

令和6年度 第2回徳島県東部地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和7年3月25日（火）19：00～20：00

場 所：（Web開催） ※事務局等は県庁201会議室

出席者：27名

報告事項1 新たな地域医療構想について

報告事項2 かかりつけ医機能報告制度について

（議長）

どうも皆さんこんばんは。お仕事でお疲れのところ、令和6年度第2回徳島県東部地域医療構想調整会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、報告事項2つに加え、協議事項2つございます。

それでは、早速議事に移らせていただきます。報告事項1「新たな地域医療構想について」、報告事項2「かかりつけ医機能報告制度について」、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

資料1、2により説明

（議長）

はい、どうもありがとうございます。

今、事務局から報告事項1、2について説明がございました。国からこういう方針で行うという形の報告でございますが、今の報告事項に対して、ご意見、ご質問などございましたら、挙手の上、ご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

（各委員）

意見なし

（議長）

他にご質問ございませんでしょうか。後でも結構ですので、今回の報告事項については、今のところ承知しておくことといたします。

協議事項1 東部構想区域における推進区域の設定及び区域対応方針の策定について

（議長）

それでは、協議事項が2つございますので、その2つについてですね。

まず、「東部構想区域における推進区域の設定及び区域対応方針の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 3、4 により説明

(議長)

どうもありがとうございます。ただいま事務局から、東部構想区域における推進区域の設定及びその他諸々について説明がございましたけども、これについてご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言お願いいたします。

(委員)

現行の地域医療構想調整会議の慢性期機能に関する協議をですね、在宅医療、介護、包括を対象として位置付けて、開催されていくという風に理解してよろしいのでしょうか。事務局へのお尋ねです。全く別の物なののでしょうか。慢性期病床としての慢性期機能だけを取り扱うのか。ひっくるめて在宅、介護の連携を含めた意味での協議会としての位置付けにしていくのでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。先生がおっしゃって頂いた通り、病床数の話につきましては、これまでの調整会議で御協議いただいたところですので、慢性期の病床数については、もちろんこちらの調整会議で今後も話し合っていく方向になると思います。

今、ご質問のありました在宅医療の話ですが、こちらについては特に関係性が深い所と言いますと、先ほど説明させて頂きました「かかりつけ医機能報告制度」が、在宅医療の報告も医療機関の皆様からいただくということで、こちらについても地域の協議の場で話をしていくということになりますので、今、県の方で、かかりつけ医機能報告制度の協議をどの会議体で行うか検討中のところでございまして、もちろんこの調整会議、特に仰って頂いた、慢性期機能との連携という所では関係性が深い所であろうかと思しますので、もちろんそういう点も踏まえながら、どの会議体で協議していくかという所は今後県の方で検討しながら進めてまいりたいと思いますので、そちらの方向性も決まりましたら改めて調整会議でも御報告させていただこうと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(委員)

先般、県の地域包括ケア会議がございました。この時、かかりつけ医機能報告が議題に上がりました。医師会長さんや私たちどもにも質問がとんだのですが、なかなかその発言と言いますか、あのような会議で医療系の話は進まないですね。「こういうのがありますよ」という紹介だけに終わってしまいました。

介護行政に医療が入ってくる以上は、何らかの形できちっと調整する場があると僕は考えています。例えば、この地域医療構想調整会議の慢性期の話をする場合、介護事業や関係団体の委員の参加があっても良いのではないかと思いますのですが、これは、メンバーの変更とか、追加という事も検討されていますか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。かかりつけ医機能報告制度での、協議の場も今ちょうど検討しているところですので、特に協議する場合での参加者、どういう方に一緒に協議をしていただくかと

いう点も踏まえ、検討して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

厚生労働省では医療・介護の総合確保促進会議があり、きちっと両方が集まって協議していますが、一方では、地方でまだまだ介護促進会議や調整会議など、医療と介護が全く別の会議で開催されていることがあります。まさに試されている時期に来ているので、もう少し、例えば「協議の場」という言葉が出ました。実際にどういう風に協議をしていくかというのを、僕らやってきて非常に難しい点、沢山ございます。ですから、モデルというか、国も県も見ていただいて、「こういう風にすれば協議がうまく進む」という事例とかをご紹介いただければ、もっと話が進むのではないかと思いますのですが、この点、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。かかりつけ医機能報告制度においても他県の事例等も御紹介いただけるということですので、そういう点も反映といいますか、県でも色々検討しながら、様々な関係者の皆様と協議できる場としていきたいと思いますので、その点も踏まえて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

最後に、徳島市の医師会さん頑張っておられてですね、TIZI-NET やバックベッドの会議で、沢山、会を開いてですね、何とか、地域の高齢者の救急対応であるとか、ベッド確保について常に協議していますが、スタッフの問題とか時間帯とか、大きな問題があって、それ以上進んでこないんですよね。ですから、そういったものに対して、好事例もそうなんですが、もっと参加しやすいような場所とか、情報をぜひとも提供していただかないと空論に終わってしまいますので、実際の方が欲しいので、この点よろしくお願いいたします。以上です。

(議長)

これから地域包括ケアシステムの構築に向けて、かなりの議論が行われている訳で、それについては医療サイドだけでは無理だという話がありましたので、今後については、介護関係の方の意見も踏まえながら、この調整会議を行っていくという方向で事務局に対応をお願いしたいと考えております。他にご意見ございませんでしょうか。

(各委員)

意見なし

(議長)

では、今の御意見を踏まえ、今後、介護関係、地域包括ケアシステムの構築に向けての議論と合わせて、調整会議を行う形で事務局に対応案をお願いしたいと思っております。委員の皆様においては、事務局から何かの御意見があったら、また皆さんに御意見をいただくという形にしてよろしいでしょうか。はい。では、そのような形で事務局をお願いしたいと思います。

他に御意見はございませんでしょうか。では、最後にまた御意見ある方は承ります。それでは、協議

を進めてまいります。

協議事項 2 阿波病院における対応方針について

(議長)

協議事項 2 に移りますが、「阿波病院の対応について」阿波病院よりご説明をお願いします。

(阿波病院)

資料 5 により説明

(議長)

どうもありがとうございます。ただいま、阿波病院の事務局から説明がありました。阿波病院の対応について、御意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。いかがでしょうか。

(議長)

阿波市様、ご発言をお願い致します。

(委員)

ただいま阿波病院さんの方から、今後の方針等についてお話をいただきました。地元自治体としても、この阿波病院、拠点病院でございます。厚生連さんの方から正式な形で今後の方針、そのやり方、ただ今何点かお話をいただいた訳ですが、そういった中においてですね、地元自治体としてどのようにお手伝い出来るのかも含め、今後においてもしっかりとお話をさせていただきたい、このように考えております。

少しこの病床数等々、少しマイナスのお話が多かったように思われますけれども、できましたら早い時期に正式な見解、方向性というものをお出しいただき、それに対して私どもがどのような対応をさせていただけるか、そういったことを含めて、より具体的に進めてまいりたい、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(議長)

今、阿波市から対応についてご協議がございましたけれども、調整会議としてはいかがでしょうか。何か御意見があられる方はお願い致します。吉野川医療センターいかがですか。

(委員)

結局、今、事務長が話したような内容ですが、今の状況では全く、市から、県から援助もほぼ無いという状況で、今、検討の余地があるような発言を阿波市さんはしましたけど、実際のところ言うと、我々としてはなかなか経営については、厳しいものがあると思うので、今後、何か変化があるかもわかりませんが、入院病床のない自治体になってしまう可能性は十分あると思いますので、何とか、続けられる間はやっていこうということで、この 4 月からは 40 床、地域包括ケア病棟 40 床のみでやっていくつもりです。何とか良い方に話がまとまってくれとありがたいのですが、その目は見えてこないな、

というのが現状です。

(議長)

はい、ありがとうございます。阿波市さん、よろしいでしょうか。

(委員)

先ほど申し上げましたように、厚生連さんの方からの正式な方針等々について、正式にお聞きした上で、対応、そういったものについて、あるいは、どのような形の中で私どもの役割を果たせるかということを考えさせていただきたい、このように考えております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。阿波病院の対応方針については、調整会議として合意するという事でよろしいでしょうか。

では、調整会議としては、合意という形で、対応させていただきます。では、本日の協議事項は、すべて終了致しましたが、今日の会議報告事項、協議事項についてですね、何でも結構ですので、御意見、御発言ある方は、最後をお願い致しますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(委員)

全体の話ではあるのですが、私どもの方は、前から申し上げているところで、入退院調整室の機能をもっと上げていくのはいかがでしょうかという提案をずっとしております。

コロナの時もそうでしたし、「病院間同士でないとそういう調整はしない」というスタンスになっているのですが、これから大量の患者さんが増えてきた時に、常にローテーション、急性期から回復期あるいは慢性期に来た場合に、その患者さんをさらに介護の方に送れないという、急性期が常にいっぱいになって困っているという話をよく伺うのですが、実は慢性期の療養病床も、地域包括ケア病棟を持ったとしても、さらに医療療養や介護の方まで回せない、止まってしまっている状況があるのです。

例えば行政でいきますと、介護認定がないと介護保険の施設に入れない、その間に時間がかかる。医療の方として、早く回して次の重症の患者さんを診たいと思っても、制度上の問題、しがらみがあります。この辺はちゃんと調整をしておかないと、いつまでたっても議論が進まない状況です。もう一度、かかりつけの先生方も含めて、入退院の時の調整室のあり方、働き方、官民でなくて民民の間、そういう医師会の中での動き方について御検討いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

どうもありがとうございます。他に御意見ございませんでしょうか。

国の方針としては、地域包括ケアシステムを構築する事によって、患者さんを在宅にもっていこうという方針でございますので。やはり、これから医療と在宅がですね、密に連携をとって、スムーズに患者のやりとりが出来るという事が求められると思っております。

御意見ございませんでしょうか。

(委員)

まさに地域の連携、施設同士のお互いの情報交換ですが、この調整会議、大きな会議で、いわゆる民間だけでなく官民間、特に公的病院が、今コロナはかなり収束しておりますけど、今日の昼も病院長の感染症・救急の会議がありましたが、連携をうまく回していくというのがこれからすごく大事だと思っています。

例えば、急性期の人で、基幹病院で見ていただくのは非常にありがたいのですが、なかなか、日赤さんもちょっと救急のドクターがかなり激減して、県中の方も大変というお話もありましたが、その中でお互いに回すとした時に、何かの形で、高度急性期から、例えば一般の急性期をやっている医療機関との連携、それと、高齢者救急以下の、在宅医療含め、介護施設も含めての連携、その大きく A と B の 2 つの連携をこれから立ち上げていけばよろしいかと思ってます。B に関しては、私もすごくいつも感心してはいますが、徳島市さんが、在宅医療のネットワーク TIZI-NET、それから後方支援医療機関としての BBN に、当院も登録してありますが、そういうのはこれから 1 つのモデルケースになると思うんです。

今日も色んな市町村の市長さんとか副市長さんがおいでしていますので、そういうのを立ち上げていって、円滑に地域包括ケアシステムが動くように、そういう風にこれからみんなで考えていけばよろしいかと思っています。私から以上です。

(議長)

はい、どうもありがとうございます。今、委員がおっしゃられたように、これからは介護と医療との連携が非常に大事になってくると思われますので、事務局においては、その辺も見据えた上での会議をお願いしたいと思っています。

他に御意見ございませんでしょうか。ないようですので、事務局にマイクをお返しいたします。

(事務局)

本日は、長時間の議事運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。最後に、事務局からの連絡事項がございます。

地域構想調整会議の委員の皆様へ、3 月 4 月にかけて年度変わりの時期ですので、委員の皆様の役職等の変更がないか確認の連絡をさせていただきます。変更がある委員の皆様は、事務局宛に御返信をいただければと思います。

また、新年度、4 月 16 日に現在の委員の皆様の任期が終了することから、新年度、改めまして、各団体の皆様、個人の皆様に委員の推薦依頼、就任依頼をお送りさせていただくことになろうかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。

以上